

北海道農業次世代人材投資事業補助金交付要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 260 号北海道農政部長通知）の一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改正後	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">北海道農業次世代人材投資事業補助金交付要領</p> <p>第 1 [略]</p> <p>第 2</p> <p>1 就農準備資金及び就農準備支援資金（以下「準備型等」という。） 公益財団法人北海道農業公社（以下「公社」という。）</p> <p>2 [略]</p> <p><u>3 削除</u></p> <p>第 3</p> <p>(1)、(2) [略]</p>	<p style="text-align: center;">北海道農業次世代人材投資事業補助金交付要領</p> <p>第 1 [略]</p> <p>第 2</p> <p>1 就農準備資金及び<u>就農準備支援事業</u>（以下「準備型等」という。） 公益財団法人北海道農業公社（以下「公社」という。）</p> <p>2 [略]</p> <p><u>3 経営発展支援金事業</u> <u>市町村</u></p> <p>第 3</p> <p>(1)、(2) [略]</p>	<p>1 新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱の新設に伴う改正</p> <p>2 新規就農者確保緊急対策実施要綱に係る就農準備支援事業については事業終了のため削除</p> <p>3 経営発展支援金については事業終了のため削除</p> <p>1 に同じ 第 2 の 1</p> <p>3 に同じ 第 2 の 3</p>

<p><u>(3) 削除</u></p> <p><u>(3)</u> [略]</p> <p><u>(4)</u> [略]</p>	<p><u>(3) 経営発展支援金事業</u> <u>市町村が(2)に掲げる事業の交付対象者のさらなる経営発展を支援するための支援金を交付する事業をいう。</u></p> <p><u>(4)</u> [略]</p> <p><u>(5)</u> [略]</p>	
<p>第4 準備型等資金事業及び準備型等資金推進事業</p> <p>1</p> <p>(1) 公社理事長は、就農準備資金事業、<u>就農準備支援資金</u>事業（以下「準備型等資金事業」という。）<u>、就農準備資金推進事業及び就農準備支援資金推進事業</u>（以下「準備型等資金推進事業」という）に係る補助金の交付を受けようとするときは、農政第1号様式（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式（農政部）（昭和49年4月1日告示第809号）に定める告示様式をいう。以下「農政第〇号様式」について同じ。）の補助金等交付申請書に、次に掲げる関係書類を添えて、農政部長が別に定める日までに、知事に提出するものとする。</p> <p>ア～オ [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p>2～13 [略]</p>	<p>第4 準備型等資金事業及び準備型等資金推進事業</p> <p>1</p> <p>(1) 公社理事長は、就農準備資金事業<u>及び就農準備支援事業</u>（以下「準備型等資金事業」という。）及び就農準備資金推進事業<u>及び就農準備支援推進事業</u>（以下「準備型等資金推進事業」という）に係る補助金の交付を受けようとするときは、農政第1号様式（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式（農政部）（昭和49年4月1日告示第809号）に定める告示様式をいう。以下「農政第〇号様式」について同じ。）の補助金等交付申請書に、次に掲げる関係書類を添えて、農政部長が別に定める日までに、知事に提出するものとする。</p> <p>ア～オ [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p>2～13 [略]</p>	<p>1、2に同じ</p> <p>第4の1の</p> <p>(1)</p>
<p>第5 経営開始型等資金事業<u>及び</u>経営開始型等資金推進事業</p> <p>1 市町村長は、経営開始型資金事業、経営開始資金事業<u>及び経営開始支援資金事業</u>（以下「経営開始型等資金事業」という。）、経営開始型資金推進事業、経営開始資金推進事業<u>及び経営開始支援資金推進事業</u>（以下「経営開始</p>	<p>第5 経営開始型等資金事業、経営開始型等資金推進事業<u>及び経営発展支援金事業</u></p> <p>1 市町村長は、経営開始型資金事業、経営開始資金事業（以下「経営開始型等資金事業」という。）、経営開始型資金推進事業、経営開始資金推進事業（以下「経営開始型等資金推進事業」）<u>及び経営発展支援金事業</u>に係る補助</p>	<p>3に同じ</p> <p>第5</p> <p>1、2に同じ</p> <p>第5の1</p>

<p>型等資金推進事業」)に係る補助金の交付を受けようとするときは、農政第1号様式の補助金等交付申請書に、次に掲げる関係書類を添えて、総合振興局長等が別に定める日までに、総合振興局長等に提出するものとする。</p> <p>2～10 [略]</p> <p>11</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 市町村長は、実施要領第4の3の(4) <u>及び第4の4の(4)</u>に基づき、交付対象者に資金返還の措置を講じ、資金の返還があったときは、別記第23号様式により総合振興局長等に報告するものとする。</p> <p>(3)、(4) [略]</p> <p>12、13 [略]</p> <p>第6</p> <p><u>附則(令和6年 月 日付け技普第 号北海道農政部長通知)</u> <u>この交付要領は、令和6年4月1日から適用する。</u></p>	<p>金の交付を受けようとするときは、農政第1号様式の補助金等交付申請書に、次に掲げる関係書類を添えて、総合振興局長等が別に定める日までに、総合振興局長等に提出するものとする。</p> <p>2～10 [略]</p> <p>11</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 市町村長は、実施要領第4の3の(4)に基づき、交付対象者に資金返還の措置を講じ、資金の返還があったときは、別記第23号様式により総合振興局長等に報告するものとする。</p> <p>(3)、(4) [略]</p> <p>12、13 [略]</p> <p>第6</p> <p><u>新設</u></p>	<p>1に同じ 第5の11の (2)</p>
--	--	--------------------------------

別紙

補助対象事業	補助対象経費	補助率等	重要な変更
北海道農業次世代人材投資事業			
1 準備型等資金事業	[略]	[略]	[略]
2 経営開始型等資金事業	市町村が実施要領第4の3及び4の規定に基づいて経営開始型等の資金を交付対象者に交付するために要する経費	[略]	[略]
削除	削除	削除	削除
3 準備型等資金推進事業	[略]	[略]	・補助対象経費の増
4 経営開始型等資金推進事業	[略]	[略]	・補助対象経費の増

別表

1、2 表 [略]

別紙

補助対象事業	補助対象経費	補助率等	重要な変更
北海道農業次世代人材投資事業			
1 準備型等資金事業	[略]	[略]	[略]
2 経営開始型等資金事業	市町村が実施要領第4の3の規定に基づいて経営開始型等の資金を交付対象者に交付するために要する経費	[略]	[略]
3 経営発展支援金事業	市町村が実施要領第9の規定に基づいて支援金を交付対象者に交付するために要する経費	定額	・補助対象経費の増 ・補助対象経費の30%を超える減
4 準備型等資金推進事業	[略]	[略]	・補助対象経費の30%を超える増減
5 経営開始型等資金推進事業	[略]	[略]	・補助対象経費の30%を超える増減

別表

1、2 表 [略]

3に同じ

記載修正

記載修正

別記第1号様式

(記号) 第 号指令

(補助事業者)

年 月 日に申請のあった北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、就農準備支援資金事業及び就農準備資金、就農準備支援資金推進事業）については、申請内容のとおり承認し、補助事業等の成果を成し遂げたときは、金円を補助します。ただし、次の事項を守らなければなりません。

年 月 日

北海道知事 印

1 この補助金の交付の対象となる補助事業等の名称及び経費並びに補助金の額及び完了期限は、次のとおりです。

補助対象事業	補助対象経費		補助金の額	完了期限
	区分	金額	金額	
北海道農業次世代人材投資事業	就農準備資金事業	円	円	年3月31日
	就農準備資金推進事業	円	円	年3月31日
	就農準備支援資金事業	円	円	年3月31日
	就農準備支援資金推進事業	円	円	年3月31日

2～19 [略]

別記第1号様式

(記号) 第 号指令

(補助事業者)

年 月 日に申請のあった北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、就農準備支援事業及び就農準備資金、就農準備支援事業推進事業）については、申請内容のとおり承認し、補助事業等の成果を成し遂げたときは、金円を補助します。ただし、次の事項を守らなければなりません。

年 月 日

北海道知事 印

1 この補助金の交付の対象となる補助事業等の名称及び経費並びに補助金の額及び完了期限は、次のとおりです。

補助対象事業	補助対象経費		補助金の額	完了期限
	区分	金額	金額	
北海道農業次世代人材投資事業	就農準備資金事業	円	円	年3月31日
	就農準備資金推進事業	円	円	年3月31日
	<u>就農準備支援事業</u>	円	円	年3月31日
	<u>就農準備支援事業推進事業</u>	円	円	年3月31日

2～19 [略]

1、2に同じ別記第1号様式

1、2に同じ別記第1号様式の1

<p style="text-align: right;">北海道知事 印</p> <p>この承認の内容は、 年 月 日付け補助事業等変更承認申請書記載のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">(部 課)</p> <p>注 1、2 [略]</p>	<p style="text-align: right;">北海道知事 印</p> <p>この承認の内容は、 年 月 日付け補助事業等変更承認申請書記載のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">(部 課)</p> <p>注 1、2 [略]</p>	
<p>別記第 3 - 2 号様式</p> <p>(記号) 第 号指令</p> <p style="text-align: right;">(補助事業者)</p> <p>年 月 日申請の北海道農業次世代人材投資事業(就農準備資金、<u>就農準備支援資金事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援資金推進事業</u>)に係る計画の変更を承認し、 年 月 日付け経営第 号指令の補助金「金 円」を「金 円」に変更します。ただし次の事項を承知してください。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 印</p> <p>1、2 [略]</p>	<p>別記第 3 - 2 号様式</p> <p>(記号) 第 号指令</p> <p style="text-align: right;">(補助事業者)</p> <p>年 月 日申請の北海道農業次世代人材投資事業(就農準備資金、<u>就農準備支援事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援推進事業</u>)に係る計画の変更を承認し、 年 月 日付け経営第 号指令の補助金「金 円」を「金 円」に変更します。ただし次の事項を承知してください。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 印</p> <p>1、2 [略]</p>	<p>1、2に同じ 別記第 3 - 2 号様式</p>

補助対象事業	変更前			変更後			
	補助対象経費		補助金の額	補助対象経費		補助金の額	
	区分	金額	金額	区分	金額	金額	
就農準備資金事業	円	円	年 3月31日	就農準備資金事業	円	円	年 3月31日
就農準備資金事業推進事業	円	円	年 3月31日	就農準備資金事業推進事業	円	円	年 3月31日
<u>就農準備支援資金事業</u>	円	円	年 3月31日	<u>就農準備支援資金事業</u>	円	円	年 3月31日
<u>就農準備支援資金推進事業</u>	円	円	年 3月31日	<u>就農準備支援資金推進事業</u>	円	円	年 3月31日
合計	円	円	円	円	円	円	円

(部 課)

注1、2 [略]

別記第4号様式

(記号) 第 号指令

(補助事業者)

補助対象事業	変更前			変更後			
	補助対象経費		補助金の額	補助対象経費		補助金の額	
	区分	金額	金額	区分	金額	金額	
就農準備資金事業	円	円	年 3月31日	就農準備資金事業	円	円	年 3月31日
就農準備資金事業推進事業	円	円	年 3月31日	就農準備資金事業推進事業	円	円	年 3月31日
<u>就農準備支援資金事業</u>	円	円	年 3月31日	<u>就農準備支援資金事業</u>	円	円	年 3月31日
<u>就農準備支援資金推進事業</u>	円	円	年 3月31日	<u>就農準備支援資金推進事業</u>	円	円	年 3月31日
合計	円	円	円	円	円	円	円

(部 課)

注1、2 [略]

別記第4号様式

(記号) 第 号指令

(補助事業者)

1, 2に同じ

1, 2に同じ

<p>年 月 日申請に係る北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援資金事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援資金推進事業</u>）の中止（廃止）については、承認します〔次の理由により承認しません〕。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 印</p> <p style="text-align: center;">（ 部 課 ）</p> <p>注 1、2 [略]</p>	<p>年 月 日申請に係る北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援推進事業</u>）の中止（廃止）については、承認します〔次の理由により承認しません〕。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 印</p> <p style="text-align: center;">（ 部 課 ）</p> <p>注 1、2 [略]</p>	<p>1、2に同じ 別記第 4 号様式</p>
<p>別記第 5 号様式</p> <p>年度北海道農業次世代人材投資（就農準備資金、<u>就農準備支援資金事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援資金推進事業</u>）補助事業等遂行状況報告書</p> <p style="text-align: right;">（記号）第 号 年 月 日</p> <p>北海道知事 様 （補助事業者） 印</p> <p>年 月 日付け経営第 号指令で補助金等の交付の決定を受けた北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援資金事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援資金推進事業</u>）について、北海道農業次世代人材投資事業補助金交付要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 260 号農政部長通知）により、次のとおり補助事業等の遂行状況を報告します。</p> <p>表 [略]</p>	<p>別記第 5 号様式</p> <p>年度北海道農業次世代人材投資（就農準備資金、<u>就農準備支援事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援推進事業</u>）補助事業等遂行状況報告書</p> <p style="text-align: right;">（記号）第 号 年 月 日</p> <p>北海道知事 様 （補助事業者） 印</p> <p>年 月 日付け経営第 号指令で補助金等の交付の決定を受けた北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援推進事業</u>）について、北海道農業次世代人材投資事業補助金交付要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 260 号農政部長通知）により、次のとおり補助事業等の遂行状況を報告します。</p> <p>表 [略]</p>	<p>1、2に同じ 別記第 5 号様式</p>

<p>別記第6号様式</p> <p>(記号) 第 号指令</p> <p>(補助事業者)</p> <p>年 月 日提出のあった補助事業等遅延遂行報告書に基づき、北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援資金事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援資金推進事業</u>）の執行を次のとおり指示します。</p> <p>年 月 日</p> <p>北海道知事 印</p> <p>1～2 [略]</p> <p>(部 課)</p>	<p>別記第6号様式</p> <p>(記号) 第 号指令</p> <p>(補助事業者)</p> <p>年 月 日提出のあった補助事業等遅延遂行報告書に基づき、北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援推進事業</u>）の執行を次のとおり指示します。</p> <p>年 月 日</p> <p>北海道知事 印</p> <p>1～2 [略]</p> <p>(部 課)</p>	<p>1、2に同じ 別記第6号様式</p>
<p>別記第7号様式 [略]</p>	<p>別記第7号様式 [略]</p>	
<p>別記第8号様式</p> <p>(記号) 第 号 年 月 日</p> <p>(補助事業者) 様</p> <p>北海道知事 印</p> <p>補助金の概算払について 年 月 日申請に基づき北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援資金事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援資金推進事業</u>）に係</p>	<p>別記第8号様式</p> <p>(記号) 第 号 年 月 日</p> <p>(補助事業者) 様</p> <p>北海道知事 印</p> <p>補助金の概算払について 年 月 日申請に基づき北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援推進事業</u>）に係る補助金</p>	<p>1、2に同じ 別記第8号様式</p>

<p>別記第10号様式</p> <p>(記号)第 号達</p> <p>(補助事業者)</p> <p>年 月 日付け経営第 号で通知した北海道農業次世代人材投資事業(就農準備資金、<u>就農準備支援資金事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援資金推進事業</u>)に係る補助金の額の確定に伴い、当該確定額を超えて交付した補助金 金 円の返還を命じます。ただし、次の事項を承知してください。</p> <p>年 月 日</p> <p>北海道知事 印</p> <p>1、2 [略]</p>	<p>別記第10号様式</p> <p>(記号)第 号達</p> <p>(補助事業者)</p> <p>年 月 日付け経営第 号で通知した北海道農業次世代人材投資事業(就農準備資金、<u>就農準備支援事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援推進事業</u>)に係る補助金の額の確定に伴い、当該確定額を超えて交付した補助金 金 円の返還を命じます。ただし、次の事項を承知してください。</p> <p>年 月 日</p> <p>北海道知事 印</p> <p>1、2 [略]</p>	<p>1、2に同じ 別記第10号様式</p>
<p>別記第11号様式</p> <p>北海道農業次世代人材投資事業(就農準備資金、<u>就農準備支援資金事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援資金推進事業</u>)補助事業等に係る補助金の返還について</p> <p>(記号)第 号 年 月 日</p> <p>北海道知事 様</p> <p>(補助事業者) 印</p> <p>1、2 [略]</p>	<p>別記第11号様式</p> <p>北海道農業次世代人材投資事業(就農準備資金、<u>就農準備支援事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援推進事業</u>)補助事業等に係る補助金の返還について</p> <p>(記号)第 号 年 月 日</p> <p>北海道知事 様</p> <p>(補助事業者) 印</p> <p>1、2 [略]</p>	<p>1、2に同じ 別記第11号様式</p>

<p>別記第 1 2 号様式</p> <p style="text-align: right;">(記号) 第 号 年 月 日</p> <p>(補助事業者) 様</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 印</p> <p>北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援資金事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援資金推進事業</u>）補助事業等に係る補助金の返還について</p> <p>年 月 日報告のあった補助事業等の返還について、次のとおり補助金の返還を命じますので、別に発行する返納通知書により納付してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～4 [略]</p>	<p>別記第 1 2 号様式</p> <p style="text-align: right;">(記号) 第 号 年 月 日</p> <p>(補助事業者) 様</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 印</p> <p>北海道農業次世代人材投資事業（就農準備資金、<u>就農準備支援事業</u>及び就農準備資金、<u>就農準備支援推進事業</u>）補助事業等に係る補助金の返還について</p> <p>年 月 日報告のあった補助事業等の返還について、次のとおり補助金の返還を命じますので、別に発行する返納通知書により納付してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～4 [略]</p>	<p>1、2に同じ 別記第 12 号様式</p>
<p>別記第 1 3 号様式</p> <p>(記号) 第 号指令</p> <p style="text-align: right;">(補助事業者)</p> <p>年 月 日に申請のあった北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業、<u>経営開始支援資金</u>及び、経営開始型資金、経営開始資金、<u>経営開始支援資金</u>推進事業）については、申請内容のとおり承認し、補助事業等の成果を成し遂げたときは、金 円を補助します。ただし、次の事項を守らなければなりません。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長（振興局長） 印</p>	<p>別記第 1 3 号様式</p> <p>(記号) 第 号指令</p> <p style="text-align: right;">(補助事業者)</p> <p>年 月 日に申請のあった北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業 <u>及び</u> <u>経営発展支援金事業</u>）については、申請内容のとおり承認し、補助事業等の成果を成し遂げたときは、金 円を補助します。ただし、次の事項を守らなければなりません。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長（振興局長） 印</p>	<p>1、3に同じ 別記第 13 号様式</p>

1				
補助対象事業	補助対象経費		補助金の額	完了期限
	区分	金額	金額	
北海道農業次世代人材投資事業	経営開始型資金事業	円	円	年3月31日
	経営開始型資金推進事業	円	円	年3月31日
	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>
	経営開始資金事業	円	円	年3月31日
	経営開始資金推進事業	円	円	年3月31日
	<u>経営開始支援資金事業</u>	<u>円</u>	<u>円</u>	<u>年3月31日</u>
	<u>経営開始支援資金推進事業</u>	<u>円</u>	<u>円</u>	<u>年3月31日</u>
	合計	円	円	円

2、3 [略]

4 (1)、(2)

(3) 削除

(4) 削除

(3) 経営開始型等資金推進事業に係る補助対象経費の増

別記第14-1号様式

(記号) 第 号指令

(補助事業者)

1				
補助対象事業	補助対象経費		補助金の額	完了期限
	区分	金額	金額	
北海道農業次世代人材投資事業	経営開始型資金事業	円	円	年3月31日
	経営開始型資金推進事業	円	円	年3月31日
	<u>経営発展支援金事業</u>	円	円	年3月31日
	経営開始資金事業	円	円	年3月31日
	経営開始資金推進事業	円	円	年3月31日
	合計	円	円	円

2、3 [略]

4 (1)、(2)

(3) 経営発展支援金事業に係る補助対象経費の増

(4) 経営発展支援金事業に係る補助対象経費の30%を超える減

(5) 経営開始型等資金推進事業に係る補助対象経費の増

別記第14-1号様式

(記号) 第 号指令

(補助事業者)

1、3に同じ
別記第13号様式
の1

3に同じ
別記第13号様式
の4

<p>年 月 日申請の北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業、<u>経営開始支援資金</u>及び、経営開始型資金、経営開始資金、<u>経営開始支援資金</u>推進事業）に係る計画の変更については、これを承認します。ただし次の事項を承知してください。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長（振興局長） 印</p> <p>注1～2 [略]</p>	<p>年 月 日申請の北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業<u>及び経営発展支援金事業</u>）に係る計画の変更については、これを承認します。ただし次の事項を承知してください。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長（振興局長） 印</p> <p>注1～2 [略]</p>	<p>1、3に同じ 別記第14-1号 様式</p>

<p>別記第14-2号様式</p> <p>（記号）第 号指令</p> <p style="text-align: right;">（補助事業者）</p> <p>年 月 日申請の北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業、<u>経営開始支援資金</u>及び、経営開始型資金、経営開始資金、<u>経営開始支援資金</u>推進事業）に係る計画の変更を承認し、年 月 日付け 第 号指令の補助金「金 円」を「金 円」に変更します。ただし、次の事項を承知してください。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長（振興局長） 印</p> <p>1～2 [略]</p>	<p>別記第14-2号様式</p> <p>（記号）第 号指令</p> <p style="text-align: right;">（補助事業者）</p> <p>年 月 日申請の北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業<u>及び経営発展支援金事業</u>）に係る計画の変更を承認し、年 月 日付け 第 号指令の補助金「金 円」を「金 円」に変更します。ただし、次の事項を承知してください。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長（振興局長） 印</p> <p>1～2 [略]</p>	<p>1、3に同じ 別記第14-2号 様式</p>

補助対象事業	変更前			変更後			
	補助対象経費		完了期限	補助対象経費		補助金の額	完了期限
	区分	金額		区分	金額		
経営開始型資金事業	円	円	年 3月 31日	経営開始型資金事業	円	円	年 3月 31日
経営開始型資金事業推進事業	円	円	年 3月 31日	経営開始型資金事業推進事業	円	円	年 3月 31日
経営開始資金事業	円	円	年 3月 31日	経営開始資金事業	円	円	年 3月 31日
経営開始資金推進事業	円	円	年 3月 31日	経営開始資金推進事業	円	円	年 3月 31日
削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除
経営開始支援資金事業	円	円	年 3月 31日	経営開始支援資金事業	円	円	年 3月 31日
経営開始支援資金推進事業	円	円	年 3月 31日	経営開始支援資金推進事業	円	円	年 3月 31日
合計	円	円	円	円	円	円	円

(部 課 係)

注 1、2 [略]

補助対象事業	変更前			変更後			
	補助対象経費		完了期限	補助対象経費		補助金の額	
	区分	金額		区分	金額		
経営開始型資金事業	円	円	年 3月31日	円	円	円	年 3月31日
経営開始型資金事業推進事業	円	円	年 3月31日	円	円	円	年 3月31日
経営開始資金事業	円	円	年 3月31日	円	円	円	年 3月31日
経営開始資金推進事業	円	円	年 3月31日	円	円	円	年 3月31日
経営発 展支援 資金事業	円	円	年 3月31日	円	円	円	年 3月31日
合計	円	円	円	円	円	円	円

(部 課 係)

注 1、2 [略]

1、3に同じ
別記第 14-2号
様式

別記第15号様式

(記号) 第 号指令

(補助事業者)

年 月 日申請に係る北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業、経営開始支援資金及び、経営開始型資金、経営開始資金、経営開始支援資金推進事業）の中止（廃止）については、承認します〔次の理由により承認しません〕。

年 月 日

北海道 総合振興局長（振興局長） 印

(部 課 係)

注1、2 [略]

別記第16号様式

年度北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業、経営開始支援資金及び、経営開始型資金、経営開始資金、経営開始支援資金推進事業）

補助事業等遂行状況報告書

(記号) 第 号
年 月 日

北海道 総合振興局長（振興局長） 様

別記第15号様式

(記号) 第 号指令

(補助事業者)

年 月 日申請に係る北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業及び経営発展支援金事業）の中止（廃止）については、承認します〔次の理由により承認しません〕。

年 月 日

北海道 総合振興局長（振興局長） 印

(部 課 係)

注1、2 [略]

別記第16号様式

年度北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業及び経営発展支援金事業）

補助事業等遂行状況報告書

(記号) 第 号
年 月 日

北海道 総合振興局長（振興局長） 様

1、3に同じ
別記第15号様式

1、3に同じ
別記第16号様式

<p style="text-align: right;">(補助事業者) 印</p> <p>年 月 日付け 第 号指令で補助金等の交付の決定を受けた北海道農業次世代人材投資事業(経営開始型資金、経営開始資金事業、<u>経営開始支援資金</u>及び、経営開始型資金、経営開始資金、<u>経営開始支援資金</u>推進事業)について、北海道農業次世代人材投資事業補助金交付要領により、次のとおり補助事業等の遂行状況を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>表 [略]</p>	<p style="text-align: right;">(補助事業者) 印</p> <p>年 月 日付け 第 号指令で補助金等の交付の決定を受けた北海道農業次世代人材投資事業(経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業<u>及び経営発展支援金事業</u>)について、北海道農業次世代人材投資事業補助金交付要領により、次のとおり補助事業等の遂行状況を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>表 [略]</p>	
<p>別記第 17 号様式</p> <p>(記号) 第 号指令</p> <p style="text-align: right;">(補助事業者)</p> <p>年 月 日提出のあった補助事業等執行遅延報告書に基づき、北海道農業次世代人材投資事業(経営開始型資金、経営開始資金事業、<u>経営開始支援資金</u>及び、経営開始型資金、経営開始資金、<u>経営開始支援資金</u>推進事業)の執行を次のとおり指示します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長(振興局長) 印</p> <p>1 ~ 2 [略]</p> <p>別記 18 号様式 [略]</p>	<p>別記第 17 号様式</p> <p>(記号) 第 号指令</p> <p style="text-align: right;">(補助事業者)</p> <p>年 月 日提出のあった補助事業等執行遅延報告書に基づき、北海道農業次世代人材投資事業(経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業<u>及び経営発展支援金事業</u>)の執行を次のとおり指示します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長(振興局長) 印</p> <p>1 ~ 2 [略]</p> <p>別記 18 号様式</p>	<p>1、3に同じ 別記第 17 号様式</p>

補助対象事業	区分	[略]
北海道農業次世代 人材投資事業	[略]	[略]
	削除	
	削除	
[略]	[略]	
[略]		

注 1～3 [略]

4 削除

別記第 19号様式

(記号) 第 号
年 月 日

(補助事業者)

北海道 総合振興局長 (振興局長) 印

補助金の概算払について

年 月 日申請に基づき北海道農業次世代人材投資事業 (経営開始型資金、経営開始資金事業、経営開始支援資金及び、経営開始型資金、経営開始資金、経営開始支援資金推進事業) に係る補助金について、次のとおり概算払をすることと決定したので通知します。

記

1～2 [略]

別記第 20号様式

(記号) 第 号
年 月 日

(補助事業者)

補助対象事業	区分	[略]
北海道農業次世代 人材投資事業	[略]	[略]
	<u>経営発展支援金事業</u>	
	うち夫婦	
[略]	[略]	
[略]		

注 1～3 [略]

4 経営発展支援金事業については、夫婦別の内訳を記載すること。

別記第 19号様式

(記号) 第 号
年 月 日

(補助事業者)

北海道 総合振興局長 (振興局長) 印

補助金の概算払について

年 月 日申請に基づき北海道農業次世代人材投資事業 (経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業 及び経営発展支援金事業) に係る補助金について、次のとおり概算払をすることと決定したので通知します。

記

1～2 [略]

別記第 20号様式

(記号) 第 号
年 月 日

(補助事業者)

1、3に同じ
別記第 18号様式

1、3に同じ
別記第 18号様式
の 4

1、3に同じ
別記第 19号様式

<p style="text-align: center;">北海道 総合振興局長(振興局長) 印</p> <p>補助金の額の確定について(通知)</p> <p>年 月 日提出の補助事業等実績報告書を審査(及び実地検査)した結果、北海道農業次世代人材投資事業(経営開始型資金、経営開始資金事業、経営開始支援資金及び、経営開始型資金、経営開始資金、経営開始支援資金推進事業)に係る補助金の額を次のとおり確定したので、通知します。</p>	<p style="text-align: center;">北海道 総合振興局長(振興局長) 印</p> <p>補助金の額の確定について(通知)</p> <p>年 月 日提出の補助事業等実績報告書を審査(及び実地検査)した結果、北海道農業次世代人材投資事業(経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業及び経営発展支援金事業)に係る補助金の額を次のとおり確定したので、通知します。</p>	<p>1、3に同じ 別記第20号様式</p>
<p>別記第21号様式</p> <p style="text-align: center;">年度北海道農業次世代人材投資事業補助金交付状況報告書</p> <p style="text-align: right;">(記号) 第 号 年 月 日</p> <p>農政部長 様</p> <p style="text-align: right;">総合振興局長(振興局長) 印</p> <p>年度北海道農業次世代人材投資事業(経営開始型資金、経営開始資金事業、経営開始支援資金及び、経営開始型資金、経営開始資金、経営開始支援資金推進事業)の補助金の交付状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>別記第21号様式</p> <p style="text-align: center;">年度北海道農業次世代人材投資事業補助金交付状況報告書</p> <p style="text-align: right;">(記号) 第 号 年 月 日</p> <p>農政部長 様</p> <p style="text-align: right;">総合振興局長(振興局長) 印</p> <p>年度北海道農業次世代人材投資事業(経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業及び経営発展支援金事業)の補助金の交付状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>1、3に同じ 別記第21号様式</p>

市町村名	区分	補助金 交付 決定額	交 付 決 定 年月日	補助金 の 支出額	補助金 の支出 年月日	実 績 報 告 年月日	補助金 の額の 確定額	確 定 年月日
	経営開 始型資 金事業	円		円			円	
	経営開 始型資 金推 進事 業	円		円			円	
	経営開 始資 金事 業	円		円			円	
	経営開 始資 金推 進事 業	円		円			円	
	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除
	経営開 始支 援資 金事 業	円		円			円	
	経営開 始支 援資 金推 進事 業	円		円			円	

市町村名	区分	補助金 交付 決定額	交 付 決 定 年月日	補助金 の 支出額	補助金 の支出 年月日	実 績 報 告 年月日	補助金 の額の 確定額	確 定 年月日
	経営開 始型資 金事業	円		円			円	
	経営開 始型資 金推 進事 業	円		円			円	
	経営開 始資 金事 業	円		円			円	
	経営開 始資 金推 進事 業	円		円			円	
	経営発 展支 援資 金事 業	円		円			円	
	合 計							

合計										
別記第22号様式									別記第22号様式	
(記号) 第 号達									(記号) 第 号達	
(補助事業者)									(補助事業者)	
<p>年 月 日付け 第 号で通知した北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業、<u>経営開始支援資金</u>及び、経営開始型資金、経営開始資金、<u>経営開始支援資金</u>推進事業）に係る補助金の額の確定に伴い、当該確定額を超えて交付した補助金 金 円の返還を命じます。ただし、次の事項を承知してください。</p> <p>年 月 日</p> <p>北海道 総合振興局長（振興局長） 印</p> <p>1、2 [略]</p>									<p>年 月 日付け 第 号で通知した北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業 <u>及び経営発展支援金事業</u>）に係る補助金の額の確定に伴い、当該確定額を超えて交付した補助金 金 円の返還を命じます。ただし、次の事項を承知してください。</p> <p>年 月 日</p> <p>北海道 総合振興局長（振興局長） 印</p> <p>1、2 [略]</p>	
別記第23号様式									別記第23号様式	
<p>北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業、<u>経営開始支援資金</u>及び、経営開始型資金、経営開始資金、<u>経営開始支援資金</u>推進事業）補助事業等に係る補助金の返還について</p> <p>(記号) 第 号</p> <p>年 月 日</p> <p>北海道 総合振興局長（振興局長） 様</p>									<p>北海道農業次世代人材投資事業（経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業 <u>及び経営発展支援金事業</u>）補助事業等に係る補助金の返還について</p> <p>(記号) 第 号</p> <p>年 月 日</p> <p>北海道 総合振興局長（振興局長） 様</p>	
									1、3に同じ 別記第22号様式	
									1、3に同じ 別記第23号様式	

<p style="text-align: right;">(補助事業者) 印</p> <p>1、2 [略]</p> <p>別記第24号様式</p> <p>(記号) 第 号 年 月 日</p> <p>(補助事業者) 様</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長(振興局長) 印</p> <p>北海道農業次世代人材投資事業(経営開始型資金、経営開始資金事業、<u>経営開始支援資金</u>及び、経営開始型資金、経営開始資金、<u>経営開始支援資金</u>推進事業)補助事業等に係る補助金の返還について</p> <p>1～4 [略]</p>	<p style="text-align: right;">(補助事業者) 印</p> <p>1、2 [略]</p> <p>別記第24号様式</p> <p>(記号) 第 号 年 月 日</p> <p>(補助事業者) 様</p> <p style="text-align: right;">北海道 総合振興局長(振興局長) 印</p> <p>北海道農業次世代人材投資事業(経経経営開始型資金、経営開始資金事業及び、経営開始型資金、経営開始資金推進事業<u>及び経営発展支援金事業</u>)補助事業等に係る補助金の返還について</p> <p>1～4 [略]</p>	<p>1、3に同じ 別記第24号様式</p>
<p>農政第162号様式その1</p> <p>年度 北海道農業次世代人材投資(準備型等)事業計画(実績)書</p>	<p>農政第162号様式その1</p> <p>年度 北海道農業次世代人材投資(準備型等)事業計画(実績)書</p>	

1 準備型等の交付計画（実績）

(1) 準備型（就農準備支援事業）

削除

(1) 就農準備資金

就農準備資金	○年度 交付対象者 数（金額）	交付期間別対象者数（金額）					<参考> 次年度交 付対象者 数（金額）
		1年未満	1年	1年超～2 年未満	2年超～3年	3年	
○○年度からの継 続対象者分							
○○年度新規採択 者分							
合計							

1 準備型等の交付計画（実績）

(1) 準備型（就農準備支援事業）

就農準備支援事業	○年度交付対象者 数（金額）	交付期間別対象者数（金額）		
		1年	1年超～2年未満	2年
○○年度新規対象者分				
合計				

(2) 就農準備資金

就農準備資金	○年度 交付対象者 数（金額）	交付期間別対象者数（金額）					<参考> 次年度交 付対象者 数（金額）
		1年未満	1年	1年超～2 年未満	2年超～3年	3年	
○○年度からの継 続対象者分							
○○年度新規採択 者分							
合計							

2に同じ
農政第162
号様式その1
の1の(1)

記載修正

(2) 就農準備支援資金

就農準備支援資金	○年度交付対象者 数(金額)	交付期間別対象者数(金額)		
		1年	1年超～2年未満	2年
○○年度からの継続対象者分				
○○年度新規採択者分				
合計				

(注) [略]

2 [略]

3 推進事業に関する計画(実績)

削除

(1) 就農準備資金

事項	内容	金額
① 事業実施に係る事務		___千円
② 事業の普及活動		___千円

新設

(注) [略]

2 [略]

3 推進事業に関する計画(実績)

(1) 準備型(就農準備支援事業)

事項	内容	金額
① 事業実施に係る事務		___千円
② 事業の普及活動		___千円
③ 交付対象者への指導活動		___千円
合 計		___千円

(2) 就農準備資金

事項	内容	金額
① 事業実施に係る事務		___千円
② 事業の普及活動		___千円

1に同じ
農政第162
号様式その1
の1の(2)

2に同じ
農政第162
号様式その1
の3の(1)

記載修正

③ 交付対象者への指導活動		千円
	合 計	千円

(2) 就農準備支援資金

事項	内容	金額
① 事業実施に係る事務		千円
② 事業の普及活動		千円
③ 交付対象者への指導活動		千円
	合 計	千円

(注) [略]

農政第162号様式その2

年度 北海道農業次世代人材投資（経営開始型等）事業計画（実績）書

1 経営開始型の交付計画（実績） (単位：人、円)

(1) 経営開始型
表 [略]

(2) 経営開始資金
表 [略]

③ 交付対象者への指導活動		千円
	合 計	千円

新設

(注) [略]

農政第162号様式その2

年度 北海道農業次世代人材投資（経営開始型等）事業計画（実績）書

1 経営開始型の交付計画（実績） (単位：人、円)

(1) 経営開始型
表 [略]

(2) 経営開始資金
表 [略]

1に同じ
農政第162
号様式その1
の3の(2)

(3) 経営開始支援資金

経営開始支援資金	〇〇年度					<参考> 次年度交付対象者数(金額)
	交付対象者数 (金額)	交付期間別対象者数(金額)				
		1年未満	1年以上～2年未満	2年以上～3年未満	3年	
〇〇年度からの 継続対象者分						
うち 夫婦						
〇〇年度新規採択者分						
うち 夫婦						
合計						
うち 夫婦						

(注) [略]

2 削除

新設

(注) [略]

2 経営発展支援金の交付計画(実績) (単位:人、円)

交付対象者数 (金額)	<参考> 次年度交付対象者数 (金額)

1に同じ
農政第162
号様式その2
の1の(3)

2に同じ
農政第162
号様式その2
の2

3 表 略

4 (1)、(2)表 略

(3) 経営開始支援資金

事項	内容	金額
① 事業実施に係る事務		___千円
② 事業の普及活動		___千円
③ 交付対象者への指導活動		___千円
	合 計	___千円

別添 表 略

3 表 略

4 (1)、(2)表 略

新設

別添 表 略

1に同じ
農政第162
号様式その4
の(3)

附則(令和6年〇月〇日付け技普第〇号北海道農政部長通知)

この交付要領は、令和6年4月1日から適用する。